



# Q&A

# 読めば業界丸わかり

# 税理士の 基礎知識

税理士の仕事とは何か。人員構成はどうなつてるの?

税理士の仕事としてすぐに思い浮かぶのは税務相談や確定申告などの税務書類の作成だ。しかし、それがすべてではない。納税者が税務署の調査を受けた場合には、それに立ち会つて意見を述べたり、税務署の更正処分に不服がある場合には、納税者に代わつて不服申し立てを行ふなどといった仕事もある。これらの仕事は「独占業務」と呼ばれるもので

一方、確定申告の基となる会計帳簿の作成なども税理士の仕事の範疇に入るが、税理士資格がなくてもできる業務である。コンサルティング業務なども独占業務には当たらぬ。多くの税理士の顧客である中小零細企業では、顧問弁護士や経営コンサルタントを雇う経済的余裕はない。顧客からは税務の問題だけでなく、法律から経営に至るまでアドバイスを求められることが多い。

で税理士実情調査・予備調査アンケートによれば、最も多いのが60歳代で全体の27%を占める。70歳代は14.3%、80歳代以上も10.3%にのぼっており、これらの層で全体の半分以上を占める。30歳代は15.2%、20歳代にいたっては0・7%にすぎない。

国税局や税務署に勤務する税務職員については一定の要件を満たせば定年退職後に税理士登録することが

年齢構成をみると、かなり高齢化が進んでいる。日税連が10年に行つ

を積みながら合格を目指すのが一般的だ。ただ、最終的に合格するまでにはかなりの時間を要するのが実態。1科目合格するまでの期間が平均的な受験者で2~3年といわれている。税理士試験が難関の国家試験の一つに数えられるゆえんだ。

この税理士試験だが、合格しなくても税理士になれる道がある。一つは税務署などに23年以上勤務する方法で、この場合、一定の要件を満たす

にない。上級トでの受験も可能だため、社会人でも挑戦しやすく、会計事務所や企業の経理部門で実務経験

「任意調査」と言われるもの。任意調査ではなく、査とは、調査対象者の自発的な協力に基づいて、内容を確認するために行われる調査のこと。強制調査ではなく、有無を言わざる心身を拘束する、といった話も出てくるが、任意調査は協力を前提としたものなので、税務調査においては納税者の都合を優先させる、とされている。このため、強制調査とされる、脱税を検察官に告発することを目的とするマルサ（国税局検察部）の調査も異なり、税務署が行う一般的な税務調査は、税務署よりも納税者が優位に立てるのだ。

対に、税額計算に関係するとは言い難い、個人的な趣味嗜好などの質問に回答したり、税額計算に関係ない資料（いわゆる、「私物」）を見せたりする必要はないと考えられる。

しかし、実際問題として、税務署はこの点についてかなりいい加減だ。何を聞いても、どんな資料を見ても問題がない、と誤解している職員が多い。この背景には、公務員には厳格な守秘義務があるために情報漏洩は絶対にないのだから、やましいことがない限り、回答も私物の提示も、全く支障がないはず、という公務員の常識がある。

このため、私物の提示を強制されるような場合には、「税額を確認すべき税務調査に關係があるのでしょうか?」と尋ねたうえで、なぜ提示すべき義務があるのか、法律の根拠を見せてもらながら、納得いくまで説明を求めるといい。

「このよくなお尋ねを見ると、大変なことをしてしまった！」とパニフクに陥る人がほとんどだが、まずは落ち着いて税務署からのお尋ね内容と、自身の確定申告内容を確認することが大切だ。間違いがあれば早急に訂正すればいいだけなので、心配する必要はない。加えて、この「通告内容のお尋ね」は原則として税務調査ではなく、納税者からの自発的な回答を求めるものなので、基本的には回答義務があるものではない。もちろん、無視し続けるなどすれば税務署の職員が直接税務調査に来るのでは、無理のない範囲で、できるだけ早く回答することが必要だ。

回答後、税務署から来署などの依頼があり、回答内容を深く検討するために税務調査が実施される。この際、誤りがあれば、申告内容を修正するよう指導され、加算税などを含めた追徴税額を納付することになる。

で、どこまでも反論しても問題ない。税務調査の対応上、ベストな方法は税理士という専門家に処理を丸投げすることだ。こうしてしまえば恐怖感のある税務署の職員と顔を合わせることもないし、納得できない指導事項に対しても、税理士を通じてどこまでも交渉させることができる。いわば、精神的苦痛なしに、より望ましい成果を得られる可能性が高くなるのだ。

ただし、税務調査の経験や知識がほとんどない税理士も散見されるので、丸投げする税理士は慎重に選ばなければならぬ。

選び方としては、国税OB税理士が多く所属している、といった外観だけではなく、交渉実績など目に見える実績があるかをインターネットなどでまず確認するべきだ。中身が伴わない税理士も多いので、無料相談などを活用してできるだけ多くの税理士と面談すべきだろう。

一点注意すると、高額な修正申告書の作成料を要求する税理士は頼りにならない可能性が大きいと考えられる。修正申告書は税務調査終了後に提出を求められる資料だが、申し出れば税務署でも作つてもらうことができる。それで高額な報酬をとるのは、税務調査を早くかつ安易に終わらせようとする税理士の危険性が高い。

税務調査の進め方

調査対応と  
税理士依頼

で税理士実情調査・予備調査アンケートによれば、最も多いのが60歳代で全体の27%を占める。70歳代は14.3%、80歳代以上も10.3%にのぼっており、これらの層で全体の半分以上を占める。30歳代は15.2%、20歳代にいたっては0・7%にすぎない。

国税局や税務署に勤務する税務職員については一定の要件を満たせば定年退職後に税理士登録することが

年齢構成をみると、かなり高齢化が進んでいる。日税連が10年に行つ

を積みながら合格を目指すのが一般的だ。ただ、最終的に合格するまでにはかなりの時間を要するのが実態。1科目合格するまでの期間が平均的な受験者で2~3年といわれている。税理士試験が難関の国家試験の一つに数えられるゆえんだ。

この税理士試験だが、合格しなくても税理士になれる道がある。一つは税務署などに23年以上勤務する方法で、この場合、一定の要件を満たす

にない。上級トでの受験も可能だため、社会人でも挑戦しやすく、会計事務所や企業の経理部門で実務経験

文  
書  
所  
有  
·  
資  
料  
之  
譜

31

アスノミスト

2013416

2012-4-16

エコノミスト

30